

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1 関東学園大学の建学の精神

学校法人関東学園の歴史は、大正 13(1924)年、東京西新宿に開設された関東高等女学校に始まる。学園創始者の松平濱子は、大正 9(1920)年、当時女性の入学を禁じていた東京帝国大学文学部国文科に、初めて設けられた女子聴講生制度の第 1 期生として入学した。3 年間にわたり学を究めるとともに、誠実重厚な人柄をもって、日本の女性の高等教育に身を捧げることが自らの使命・天職であると考え、聴講生修了の翌年に新構想の高等女学校の設立を決意したものである。学校創設当初、関東高等女学校は「敬和・温順・質実」の品性を教育理念として掲げ、学徳一体を旨とし、豊かな人間性を培うことを教育の目標としていた。その後、幾多の変遷を経た後、昭和 51(1976)年に設置された関東学園大学は、学園全体で継承されてきた教育理念を受け継ぎ、建学の精神として「敬和（人を敬い、人と和する）・温順（おだやかで、すなおに）・質実（かざりけなく誠実に）」の品性と自主創造の気風の養成に努めることを掲げている。

本学は、歴史的・伝統的に培われてきた建学の精神を継承した上で、大学としての教育方針を次のように定めている。

「本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行い、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。」（松平正敏著「関東学園の五十年」）

また、平成 22(2010)年 3 月には学則改正を行ない、「本学の教育方針」にある「国際的協調の態度」を身に付け、「地域社会の要望」に応えうる人材の養成を、関東学園大学学則第 2 条の中に付け加え、本学の人材養成の目的として定めている。

2 関東学園大学の使命・目的

本学の建学の精神とそれを達成するための実践は、現在も引き継がれており、関東学園大学学則第 1 条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と定めている。さらに、関東学園大学学則第 2 条には、学科ごとの人材養成の目的を定めている。各学科の人材養成の目的は次のとおりである。

経済学科

「経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシー（コンピテンシーについては特記事項を参照）を身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

経営学科

「経営学の基本的知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題

を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

法律学科

「法学の基本的な知識を修得し、多様化・複雑化する社会において生起する様々の問題を幅広い視点から解決できるような国際的協調の態度、リーガルマインド及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

大学院経済学研究科については、関東学園大学大学院学則第1条に、「関東学園大学大学院は、教育基本法及び本学建学の精神に則り、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」と定めている。さらに、関東学園大学大学院学則第2条には、大学院経済学研究科における人材養成の目的を次のように定めている。

大学院経済学研究科

「経済学研究科は、経済学について広い視野に立ってより深い学識を教授研究し、専攻分野における理論と応用の研究能力を培い、又高度の専門性が求められる職業を担いうる人材を養成することを目的とする。」

以上に述べられたような人材を養成することが本学の目的であり、使命とするところである。

3 関東学園大学の個性・特色

本学では、平成22(2010)年度より、2学科(経済学科・経営学科)で構成される経済学部において、コース制を導入している。本学におけるコース制は、経済・経営に関わる事象がますます高度化・複雑化している社会状況の下で、経済・経営についての知識に基づき、経済・経営の領域に関する様々な問題の解決策を探索できる能力を身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成するという本学の教育目的を達成するために、従来の経済学科・経営学科の学問体系をより細分化して教育・研究を展開していくことを目指すものである。

本学のコース制では、経済学科に3コース(現代経済コース、金融経済コース、公務員コース)、経営学科に5コース(経営・会計コース、国際ビジネスコース、スポーツマネジメントコース、ITマネジメントコース、観光ビジネスコース)の合計8つのコースを設置している。これらのコースは、高校生の学問的関心と目指す進路、地域社会で求められる人材等の多様なニーズについて調査と検討を十分に行なった上で、平成22(2010)年度から実施に至ったものである。各コースにおいては、学ぶべき分野、目指す進路、目指す資格等を明示することで、学生の要望に応え、学習意欲を高めることを図っている。

また、本学では、少人数クラスによるセミナー・演習形式の授業科目を1年次から4年次(平成21(2009)年度以前の入学者は3年次)まで必修としており、小規模大学としての長所を生かすべく、セミナー・演習科目を基本とした少人数教育を徹底してい

関東学園大学

る。本学では、礼儀やマナーを含む初年次教育、コンピテンシー（社会への対応力）を育成するための教育プログラム、就職活動支援等を特に重点的に実施しているが、これらの取り組みは、主としてセミナー・演習科目における学生と担当教員との双方向的な教育活動において展開されている。

さらに、本学は、学生のキャリア教育にも力を注いでおり、1年次から履修できるキャリア関連科目や、各コースにおいて目指す資格の取得を支援するための授業科目の開講に加えて、各種の資格取得支援の課外講座を開講し、学生が社会人となった自分をイメージしながら大学生活を送ることができるようにしている。

これらの取り組みにより、本学は、教育の目的に標榜している「地域社会の要望に応えうる人材」を養成している。

II. 大学の沿革と現況

1. 関東学園大学の沿革

学校法人関東学園の歴史は、故松平濱子が関東大震災による教育機関の破壊を嘆き、大正 13(1924)年、東京西新宿の地に関東高等女学校を開設したことに始まる。第 2 次大戦後の昭和 21(1946)年には、疎開先となった群馬県館林市に、国文、被服の 2 科を有する関東女子専門高等学校が開設され、ここに戦後の歩みが始まった。

その後、昭和 22(1947)年に英文科が増設され、昭和 25(1950)年に学制改革により現在の関東短期大学と改称、昭和 26(1951)年には全科昼夜 2 部制とし、群馬県太田市に分校を開設した。昭和 33(1958)年には、群馬県館林市に高等学校を併設した。

昭和 50(1975)年には、4 年制大学創設の認可申請を行ない、昭和 51(1976)年 1 月 10 日に開設が認可され、昭和 51(1976)年 4 月に関東学園大学として開学、経済学部経済学科を設置した。

関東学園大学の主な沿革は、以下のとおりである。

【関東学園大学の主な沿革】

昭和 51(1976)年	関東学園大学開学 経済学部経済学科 設置
昭和 56(1981)年	経済学部経営学科 設置 大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 設置
平成 2(1990)年	法学部法律学科 設置
平成 6(1994)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 設置
平成 16(2004)年	コンピテンシー育成プログラム導入
平成 18(2006)年	スポーツマネジメントコース 開設
平成 19(2007)年	経営学科に保健体育教職課程 開設
平成 21(2009)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 学生募集停止
平成 22(2010)年	経済学部 8 コース制導入 法学部法律学科 学生募集停止 大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 廃止

2. 関東学園大学の現況

【大学名】 関東学園大学

【所在地】 群馬県太田市藤阿久町 200 番地

【学部・大学院の構成】

学部

学部名	学科名
経済学部	経済学科 経営学科
法学部	法律学科

大学院

研究科名	専攻名	課程
経済学研究科	経済学専攻	修士

【学生数】

学部

学部	学科	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	150	75	150	40	200	61	200	66	700	242
	経営学科	200	197	200	137	200	146	200	185	800	665
法学部	法律学科	0	0	75	37	200	53	200	74	475	164
合計		350	272	425	214	600	260	600	325	1,975	1,071

大学院

研究科	専攻	入学定員	学生数		
			1年次	2年次	計
経済学研究科	経済学専攻	10	10	10	20
合計		10	10	10	20

【教員数】

学部	専任教員数				兼任(非常勤)教員数
	教授	准教授	講師	計	
経済学部	20	12	9	41	31
法学部	3	0	0	3	25
合計	23	12	9	44	56

【職員数】

専任職員	パート職員	派遣	計
36	6	4	46